

処分対象財産表

整理番号	287
------	-----

作成年月日:令和7年9月27日

基 本 事 項	物 件 名	旧笊側廃川敷		
	前 用 途	廃川敷	担 当 課	管財課
	所 在 地	仙台市太白区郡山字小原55番20、55番21、字南中河原北102番1		
	住 居 表 示	—		
	面 積 (登記簿面積)	459. 69m ² (458. 30m ²)	地 目 (登記簿地目)	雑種地 (雑種地)

敷 地 状 況	現在の状況	更地		
	地形・地勢	不整形地		
	道路の状況	・敷地小原55番20北側で幅員約6.25～6.34mの仙台市道に接面しています。		
	土地境界の確認	済(令和7年3月16日) ※確定測量図有	国土調査	—
	占有物・付属物等	・敷地内に電柱3本、支線2本が存在しています。 ・敷地に空中線があります。		

都市計画法・建築基準法等	都市計画		都市計画区域(市街化区)		
	用途地域	種別	第一種住居地域		
		指定 建ぺい率	60%	指定 容積率	200%
	地区・街区等		・第3種高度地区		
	建築物の制限		・道路斜線制限 ・隣地斜線制限 ・建築基準法第22条第1項(屋根性能) ・建築基準法第23条(外壁)		
	法令及び規制の名称		・屋外広告物条例に定める禁止地域に該当する。 ・仙台市が定める景観区域において、郊外住宅地ゾーンに該当する。		

防災・災害関係	造成宅地防災区域	区域外
	土砂災害警戒区域または土砂災害特別警戒区域	区域外
	津波災害警戒区域または津波災害特別警戒区域	区域外
	洪水浸水想定区域	区域内(3.0m以上5.0m未満)
	水害ハザードマップの有無	洪水 : 有(国土地理院ハザードマップポータルサイト) 雨水出水(内水) : 無(内水ハザードマップ) ※水防法の規定に基づかないもの 高潮 : 無

諸 事 項	供給施設・排水施設の状況	電 气	接面道路及び敷地内に配線あり	ガス	配管無し(プロパン)
		上水道	接面道路にあり (本管口径:40mm)	下水道	接面道路にあり (本管口径:200mm)
	備考	<p>・供給施設、排水施設の状況は上記のとおりですが、現在使用可能か否かの確認は行っていないため、機能は保証できません詳細は以下の各担当部署に御確認下さい。</p> <p>【電 气】東北電力ネットワーク仙台南電力センター 【ガス】※配管無し 【上水道】仙台市水道局南配水課 【下水道】下水道南管理センター</p> <p>・上水道・下水道ともに対象地内の引き込みはありません。引き込みに要する費用は買受者負担です。</p>			
		鉄 道	JR東北本線、常磐線、仙台空港アクセス鉄道 太子堂駅まで約1.6km(徒歩23分)		
	交通機関	バ 斯	宮城交通バス 長町郡山停留所まで約0.6km(徒歩8分) 令和7年9月30日をもって、路線が廃止になります		
		公共施設等	<p>・仙台市立郡山小学校 約1.1km(徒歩約14分)</p> <p>・仙台市立郡山中学校 約1.2km(徒歩約17分)</p>		

	<ul style="list-style-type: none">・前述の占有物、付属物等については、現状での引渡しとなります。使用にあたり修繕または撤去等が必要となる場合の費用は、買受者の負担となります。・この土地は現状での引渡しとなります。使用にあたり除草等が必要となる場合の費用は、買受者の負担となります。・敷地の地盤強度については、調査を行っていないため不明です。地盤強度、地中埋設物及び土壤汚染等について、調査及び改良等が必要となる場合の費用は買受者の負担となります。・地中埋設物及び土壤汚染等については、調査を行っていないため不明です。地中埋設物及び土壤汚染等の調査及び改良等が必要となる場合には、買受者の負担となります。・埋蔵文化財については、当該地は、埋蔵文化財包蔵地外です。・宅地造成等工事規制区域に該当するため、土地の形質変更、土石の堆積を行う場合、仙台市の許可や届出が必要になる場合があります。詳しくは仙台市都市整備局開発調整課へお問い合わせください。
その他参考事項	